

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和 6 年 6 月 26 日 (水) 開会中	11 時 58 分 開会 12 時 45 分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	(委員長) 15 番 原口 康之 (副委員長) 5 番 加藤 彰	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭
	4 番 名波和昌	6 番 木村正利 7 番 松下定弘
	8 番 種茂和男	9 番 濱崎一輝 10 番 植田博巳
	12 番 太田佳晴	13 番 中野康子 14 番 大石和央
	16 番 村田博英	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田 明人 次長 浅井 大典 書記 本杉 周平 書記 中田 綾	
説 明 員		
傍 聴		

署名 _____ 議会改革特別委員長

開会の宣告

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは時間も押していますので、議会改革特別委員会を開催いたします。

2 事件 (1) DX以外の調査・研究事項について

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは事件に入っていきたいと思います。

(1) DX以外の調査・研究事項についてということで、資料1のほうをお願いいたします。

よろしいですか。

前回の委員会で各委員から提案があった事項をまとめた資料になります。委員会として今後調査研究していくテーマを決めるということで、前回議長、正副委員長での打合せでは、会派制についてをテーマにしていくということで意見があったと思うんですけど、今後DXについてはよろしいと思いますが、会派制についての二つのテーマについて、調査研究をしていくということといたしました。

この件について、皆さんのほうから何かご意見はありますでしょうか。

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

今、会派制について決まったということで報告があったんですけど、会派制についての意見というのは、ここ書いてあるように出たことは出たので聞きました。ただ、だから特別委員会で会派制について協議をこれから進めるということは一切話した覚えはないし、会派制がそもそもどういうものかということと、どこからこの話が出てきたかということが全く明確じゃないんです。その辺ってどうなんですかね。

例えばこの間の特別委員会でもお話ししましたがけれども、やはり2年間、前期後期分かれているそれぞれの議長の下で議会改革を進めるというのは、議長の方針に沿って基本的には進めるんです。議会改革は。と思うんです。

それで、会派制、これは本当に大きな問題なんです。会派制度って。議会の在り方を全て変えてくという、そういう中で議長の方針として所信のときに多分言っていないし、どこからこの話が出てきたかというのをちょっと説明をお願いしたいんです。それと、議長の考え方、本当に会派制をこの牧之原市議会が取り入れるつもりがあるのかどうか。もっと慎重に進めてもらいたいと思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

今そういったご意見をいただきましたけど、前回、会派制と今説明したんですけど、出された内容について、ふだんの見直しとか、いろいろな項目も出ていましたので、取りあえずその中の1個の項目として議会会派というところが前回出ていたと思いますので、そこら辺を踏まえた全体の中でのその部分に関しては、ちょっとDXとそれ以外の部分というところで分かれた部分での議論というか、なると思うんですけど、その辺で進めていき

たいと私は考えています。

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

先週、川根本町の議会が終わりました。それで川根本町も消滅可能性都市に名指しされ、隣の御前崎市も消滅可能性都市に名指しされ、我々もそうです。

それで、御前崎市議会、川根本町ともに定数の削減をしているんです。やはり牧之原市議会として今何を考えなければならんかということを見ると、今会派制というのを打ち出して、市民の皆さんに理解を得られるかどうかは私は非常に疑問なんです。その必要性ということから考えて。

それと恐らく、今後議会に対して厳しい意見も出てくる可能性は十分あると思うんです。そのときに議会としてしっかり説明できるようなものを持っていないと、うまくないと思うんですけれども、どうなんでしょうかね。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

議長。

○16番（村田博英君）

私の思っていたことは、DXはまずやらなければいけないだろうということで、ずっと言っていました。DXを一つとして、そのほかにありますかということをお皆さんに問いかけたと思います。それで会派制ということが出てきた経緯があると思います。

会派制については、よくよく、太田議員が言うように、これは結構エネルギーがいると思うので、その是非を含めて、声がある以上は検討していかなければいけないんじゃないかなと思います。

前回、時間がないので、正副委員長と議長で決めていいですかということで、賛同を得ていますので、それで今、委員長が報告したと思うんですが、そういうことで進めればいんじゃないかなと私は思いますが。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

それでは議長は会派制に持ってきたいんですか、牧之原市議会を。

○16番（村田博英君）

そういうことではない。

○12番（太田佳晴君）

そういうことでなければ、特別委員会の持っている意味って、何かを検討するのが特別委員会じゃないと思うんです。しっかりした方向性の下にやっていかないと、検討検討で終わってしまうじゃないですか。あと1年半切っていますけど、果たしてそれでは、会派制をこれから特別委員会の中で何を話すんですか。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

まず最初に太田委員が言っていたように、一任は前回していたと僕も記憶しているので、いろいろある中、何で会派になったかという説明はもうちょっと、例えばそういう意見が

多かったのかな、何かしらあって会派に。最初から会派と決めていたというよりは、何かしらこの中から会派を選んだ理由みたいなのは、もうちょっと説明があってもいいのかなというふうには思いました。

委員長、副委員長にお任せという話だったとは思っているので、どちらから聞いてもいいかなと。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○5番（加藤 彰君）

まず、会派の意見が多かったということが一番だと思います。それにあわせて、会派につながっていくようなもの、例えば、これは私が思っていることかもしれませんが、議員間討議であるとか、それから議会審議における論点、そういったものも当然ですけど、会派制の中では関係があるのかなという、少し解釈していますし、またそういったご意見も含まれていたかなというふうに判断しています。

そういった中で、会派制についてテーマとして上げていくことは、前回の意見を踏まえれば、ありかなということですね。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

委員長もちろんそれに、2人で話して同意して同じ意見ということでもいいんでしょうか。

となるならば、DXともう1個やろうという大きな流れ自体はあって、その中でどういったものかというのを一任して、決まった。それがという流れだと思うので、やっていくべきなんじゃないかなと。会派の話もそのままやっていく、しっかりと前回のモニター制度と同様にやっていくべきことじゃないかなと思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

DX以外ということで会派ということなんですけれども、前回確かに会派という意見はたくさん出ました。そういった中で、ただこれやったからといって、確実にそれが実行されるかどうかというのは別問題だと思っています。そういったことを踏まえると、私が懸念しているのは、グループ分けなんですね。グループ分けを見ていくと、1期生の人たちがBグループですけれども、5人ということで多くなっています。1期生の人たちは会派制に賛成しているというふうに私は取っていますので、2期生以上は慎重に考えるべきだという考えでなのかなと思っていくと、これは4人・4人にしていくべきだと思います。

DXに関しては逆に言うと、そのまま問題なくいけると思うので、ここに関してはしっかりと議論できる形にするべきだと思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○8番（種茂和男君）

先般も皆様のご意見があつて、会派とDXの意見が出ましたけど、第4条にあるよう

に、会派は今、利点とかそういう部分で説明があるように、牧之原市議会の第4条に載っておりますし、そういったことでなぜ載っているのにつくられてこなかったのかとか、なかったのかというのが不自然だと私は思っておりますので、そういった意味合いで、1期生がどうかどうかじゃなくて、よりよいものに近づけるために会派というものは必要じゃないかと思って、当初の気持ちでこの条文ができたんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういった意味でも、推進していきたいと思っております。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

グループ分けについて、濱崎委員から話があったと思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

グループ分けはまた2番目でやるので、いいですか。

ほかは。

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、基本的に会派をつくるということで、その議論に入るということですか。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

会派をつくるということじゃなくて、先ほどちょっと濱崎委員のほうから出たんですけど、1期生の中で認識というか、きちんといろんな部分が認識されていない部分があるんじゃないかなということで、そこら辺の共通認識をするための議論が少し必要かと考えましたので、取り上げるというところになりました。

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

そうすると、会派制の勉強会をやるというのは、今の副議長の説明だと、ことなんですけど、特別委員会で勉強会をやるって、おかしくはないですかね。基本的に牧之原市議会としてこういう方向でいきたいということがあって、それを基にやはり特別委員会を設置する必要があるということで、特別に。でないと、また今までと同じで堂々巡りのやり取りをやって、それで何の結果も出ないで終わってしまう、それだけじゃないですか。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

そういうご意見もずっと伺っていたんですけど、ゼロベースだとなかなかそれも難しい部分があるのかなと考えましたので、今回議論だけというか、やらないことを議論するのはどうかというようなご意見だと思うんですけど、その辺きちっと、できるかできないかという部分も含めての検討になるかと思えます。

石山委員。

○1番（石山和生君）

なので、やる前提でもなしにやらない前提でもなしに、そこでしっかり議論をしてやっていくということですよ。その場でしっかりと議論してやっていくということですよ。進めるなら進めるだし、進めないなら進めない。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

谷口委員。

○ 2 番（谷口恵世君）

前期のときの前期 2 年ですね、モニター制度と 2 年間やってきたと思うんですけども、それはモニター制度を取り入れるということで議論してきたのか、それともモニター制度を検討するというふうにしてきたのかというところが聞きたいところと、あと、前回もグループ分けの話はあったかと思うんですけど、先ほど濱崎委員から出たので、グループ分けは前回ももう決められて、恐らく議席番号か何かで決められていたと思うんですけど、今回グループ分けも別に 1 期生に偏っているとか、そういうことじゃなくて、議席順になっているのかというのは後で話はあると思うんですけど、その辺りをちょっと確認したいです。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

前回の。

大石委員。

○ 14 番（大石和央君）

前回ということだったので、私が副座長やってきたんですけども、前は議会基本条例第 5 条に従って、多様な市民との意見の場を持つということ、それでやってきて、幾つかその中でも何がいう中で、モニター制度が出たり、それからやっぱり DX の関係のものも後から加わったりして、それぞれ委員の皆さんに出してもらったテーマから出したものが議論されてきたんですけど、結局時間がないということで終了したということになります。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

谷口委員。

○ 2 番（谷口恵世君）

前は最初に市民に開かれた議会報告会と、それとモニター制度というテーマが先に決められてきていて、その後のグループ分けの中での意見がどういうふうに出たかというのを、私たちは議会の報告会のほうだったので私はちょっとあまり深くは知らないですけども、なので今回も今この二つのテーマが決まってきているということは前回と同じだと思うんですけど。

○ 14 番（大石和央君）

若干違うんです。だから、第 5 条からですね。第 5 条からどうしますかというところで、最初にテーマがあったわけじゃないですよ。その中で、開かれた中で、いくつか出してもらったんです。その中のテーマから絞って 3 点で同時並行的に、最初モニター制度から始まって議論していったんですけども、そうした中で DX の問題も出たりして、それで石山委員なんかレクチャーをしてくれたりしてやってきたんですけども、結局時間がないということなので、今回の場合は DX というのが先に来ているんですね。そこから始まってきていて、枝分かれでも何でもないので、議会基本条例の見直しをしていくという中で、この第 4 条関係という形で出てきたのかなというふうに思っているんで、若干出し方が違うと思うんですね。

これはあまり意味がない話。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

谷口委員。

○ 2 番（谷口恵世君）

なので、前回こういうふう意見が出た中で、委員長、副委員長、議長も含めて一任ということで、今回 2 項目に決まっているということで進めたらいいんじゃないかなと思うんですけども、何で前回とはまた違った形になって意見が出ているのかというのがちょっと分からないんですけど。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

太田委員。

○ 12 番（太田佳晴君）

一任というのは、方向性をその中でまとめてくださいというのは一任しても、ここでこういう形でやっていくというのは、もう一度やっぱり改めて確認をして、それでこの方向で決まりましたと。決まったというか、方向性を考えましたと。だから確認しないと、合意して進まないはずじゃないですかということを行っているんです。

会派制についてやっていきますけど、どうですかということ。それで、その目的もやっぱりはっきりしないと、さっき言った勉強会で特別委員会をやっていたら、どうかなって思いますけどね。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

谷口委員。

○ 2 番（谷口恵世君）

私は今、太田委員がおっしゃるように、勉強会という意味だと、特別委員会というちゃんとした委員会なので、勉強会をやる場所ではないと思うので、しっかりこれはやるんだったら進めるという、もし前回みたいにモニター制度で進めたけど、結局はそれがまとまらなかったよということはいいとは思いますが。なので、会派の勉強会ではなく、進めるという方向で行くんだったら、それで進めたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

そういうことであれば、会派制というのをやるということになると、進めることになるので、それをやるかどうかというのはちゃんとしっかり議論しなければいけないと思いますよ。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○ 1 番（石山和生君）

私は決められたグループの中でやるならやるだし、やらないならやらないになるんじゃないかなと思うので、最初からやると、そういう気概を個人が持つのはいいかもしれないんですけど、やると決まっている中で、じゃあないほうがいいよねという話もそのとおりだなというふうには思います。

なので、じゃないと賛成の立場の人を何人集めて、反対の立場の人を何人集めてみたいな話になっちゃうので、そうじゃなくて、ランダムで公平で決めていくというスタンスであるならば、その決められたグループの中でしっかり話し合っ、やるという方向になっ

てもいいしという認識というか、そういう感じかなと思いました。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

石山委員の言うとおりに、そのとおりだと思います。やる前提でやっていくと、やりたい人が多ければ当然決まっていくことになるので、それだと逆に言うと、それは恣意的になってしまうので、それはよくないと思います。

しかも、根本的なことを言っていくと、先ほど太田委員の話がありましたけれども、党派制というのは、議員が多い議会、例えば34人いるところであれば、あってもいいと思うんです。ただ、本当に人数が少ないところでやっていくと、完全に割れてしまうんですよ。そうすると市民にとっては、議会の中が真っ二つに割れるとかという状態は決していいことではないと思います。

なので、これから、先ほど川根本町議会の話が出ましたけれども、牧之原市議会に関しても、恐らく議員定数だとか、報酬とかの話合いを、多分次のときになるとまた出てくるかと思うんですけれども、人口が減ってくれば、それを減らすという話も出てくると思うんですよ。減らしたときに、党派性があることによって完全に分断してしまうということをおそれているものから、だから、権力が一番大きいところに集まるということ自体がよくない。それをやめるためにも、逆に言うと、小さいところは逆に党派をつくっていないと思うんですよ。人数が少ないところはね。

だから、大きいところであれば党派制というのは有意義なところもあると思うんですけれども、それも踏まえた中で党派制をやるかどうかというのは検討しなければいけないなと思っています。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

今言ったような深い議論というのを、やっぱり与えられたグループがしっかりと、今、濱崎委員がおっしゃったような、果たして本当に少ない自治体は取り入れていないのかとか、そういうのをやっぱり検証とかしていく必要があるんで、それをするためのグループというのが今できたという認識なので、まずはグループ内でしっかりと、今おっしゃったような懸念点とかを洗い出して、実際どうなのか、メリット、デメリットどうなのかみたいな話をしっかりとグループが責任を持ってやっていくというような認識でいます。なので、ここでその話で、そもそもテーマに扱わないとかという話というよりは、テーマに扱うとなった先で、しっかりとメリット、デメリットを話し合って決定していくという、決定していくというか、提案する立場だと思いますけど。という認識です。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

そういうことであれば、公平に話ができるように、賛成派、反対派という部分でいうと、半々にしてからグループをしっかりと分けていく必要があるかなと思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○ 8 番（種茂和男君）

今、石山委員も言うように、濱崎委員が言うように、やっぱ会派というものは、いいところを取り入れて、大きいところがどうだとか、小さいところがどうだとか、いろんな意味合いで会派でも、民主的にいろんな固まりというのはあると思いますので、利点を今後そういった中で取り入れながら会議の中でどうあるべきかというの入れながら進むべきじゃないかと思えますけどね。

以上です。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○ 1 番（石山和生君）

グループの話はまた次のステップでやるんですよね。なので、今、濱崎委員さんがおっしゃっていたことにコメントしたいんですけど、それはグループのときに話します。

なので、まずはそもそもテーマとして扱うのかどうかの合意というか、次のステップに行くのかどうかを決めてほしいです。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、二つのテーマでいくということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、二つのテーマでいくことといたします。

2 事件 （2） グループ分けについて

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは（2）として、グループ分けということですが。

両方のテーマについて調査研究をしていくというところで、資料2というところでご覧いただきたいと思えます。

これについては、単純に先ほどから出ているように議席順に並べたものですが、その部分で議席順に並べたものになります。それが会派制とDX、順番になっていると思いますが、それで最後の会派制の部分に関して、先ほどから8人ということといたしました。

その辺について、ご意見を。

石山委員。

○ 1 番（石山和生君）

先ほどの濱崎委員がおっしゃっていたような、賛成派、反対派みたいなものを検討する前からラベリングというか、要するに、公平に判断していく必要があるので、この人は反対だから入れるとか、この人は賛成だから入れるとかというのは何か違う気がする。公平に与えられた席の中で議論して、結論賛成になるのか、結論反対になるのかは、その議論の中で話し合っただけで構成されていくものだと思うので、恣意的に、前回の班もそうだったと思えますけど、特にこっちに行きたいなとかというのではなく、議席でやって公平に判断していったんだと認識しているんですけど、

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

実際今明らかに、1期生の人たちは会派をつくりたいという意向があるわけじゃないですか。分かっているのですね、そこは。なので、せめて2期生以上と1期生以上と半分半分にするとすることは、これは逆に必要だと思いますよ。確実にそのまま行ってしまいますよ、このまま。これは絶対に、ここは譲れません。

だから、番号のつけ方は別に変えればいいじゃないですか。だから、議長は、座長2人になっているけれども、通常の番号順にやればいいんですよ、どうせ分かれるので。原口委員も、加藤委員も分かれるので。そういう形でやれば、ちゃんとできますよ。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○ 5 番（加藤 彰君）

まず、そういう深い考えはちょっと置いておきまして、まず私と委員長というので言ったときに、まずDXが一番というか、そういうことですから、委員長がというお話でした。

それで、会派になるんだか何になるのだから分かりませんが、もう一つのほうは私ということです。議長と委員長が一緒ではないほうがいいという判断です。ですので、これでいくと、私のほうに議長が入っているという。ただ単純に、機械的にただ振っただけです。ただそれだけのことです。

だから、反対とか賛成とかということは、申し訳ないですけども、分かりません。正直。私だって分かりません。申し訳ないですけど。

だから、分かるんですか。反対と決めつけていますけど。賛成とか。僕は分かりませんよ、正直言って。

つくる、つくりたくないとかという話じゃなくて、今は前半の話ですけども、あくまでもそもそも最初に太田委員が言われたように、会派というものが、そもそもどういうものなのかということが、まず理解する必要がありますよね。正しい理解をする必要があります。その上で、長所もあたりデメリットがあつたりするわけですよ。そういったものを示した中で判断するというじゃないんですか。そのことを議会改革特別委員会の、これがBのほうでもし話をするならば、そのことに対して議長に報告するみたいな形じゃないんですか。それでもって、最終的には判断されると。ただその判断をするときに、最終的にみんなが判断するときに、これがいいところで、これがちょっとまずいところで、これはちょっとどうなのかというのが分かるんじゃないんですか。そのことをまず議論するという必要はないんでしょうか。

そもそもは議会基本条例に定められている中で、これを方向性としては出ているということですね。そういう考えです。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

議長と副議長を分けるという考え方も分かるし、議席番号順でやるというのも分かりません。実際に分けていけば、2人は一緒になりませんよね。実際、今の番号でやればいけばね。番号順にやればいけば。

やり方はいくらでもあると思うんですよ。とにかくそれが、とにかくBグループのほうに関しては、会派制というのは本当に慎重にやっていかなきゃいけないところになるので、ここに関しては、今言ったように1期生と2期生以上は半々にすべきだということは、絶対必要だと思います。ここに関しては。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

谷口委員。

○2番（谷口恵世君）

少し会派制について内容に入ってしまうのはおかしいと思うんですけども、恐らくここにも過去に調査研究したことがあるということ、会派制に関してですね。この牧之原市議会の中で調査研究したことが過去あるということですけど、そのときの話を、少し知っている議員さんがいらっしゃれば、教えていただければなど。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

中野委員。

○13番（中野康子君）

かなり古い話です。合併当初は何も、町から市に変わって、いろんなことが、全く状況が変わりました。さま変わりした。そういった中で、全く分からない中で、それじゃあ少しずつ勉強をするということだから、特別委員会ではなかったはず。そういった中で、勉強していく中で、やはり少しずつ固まりもできた。だけれども、1人だけの方が四、五人いらした。そういう方たちが固まれるかといったら、固まれない。だから、1人会派というのを認めるか、認めないか、そういうような会議まで全部した中で、最終的に反対が多くて、それが全部勉強してきたことが全てなくなりました。今と全く状況が違っている状況の中で、会派制というのを私たちは取り入れていこうとか、取り入れていかないほうがいいとかというのを本当に真剣に考えました。

今の議会の状況とは全く違う状況でありました。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

補足させてもらおうと、合併直後、22人いたんです。議員が。それで、そのときは多少の個々の温度差はあったと思うんですけども、基本的には議会が会派制でいこうという一つの結論を出したんです。結論を出して進んでいって、それぞれ今、中野委員が言われたように、会派の届けも出して、それで1人の議員もいたと思うんですけど、それで全部届けを出す、我々も名前も決まった。そこまで行ったんです。行って、その後で実施に至らなかった。それはいろいろありますけど、だから今と状況が違うんです。だから私は会派制、もし本当に進めるということならば、やはり今言ったように、16人、今は15人ですけど、全員が特別委員会へ入って、それは一つの会派制にするだよという意思の下でいかないと、絶対うまくいかないと思うんです。それは。

だから、その前に勉強会ということなら、勉強会をやればいいんです。勉強会をやって、それでもっと皆さんで認識を、会派制についての認識を深めた後で、私は特別委員会という思いを、これ議決が必要ですからね。議会改革特別委員会でやらなければならないということで今やっていますが、やるものがないなら探さなくて、やめればいいんです。

特別委員会なんかもう。設置目的は終わっているはずですから。

だから、何か、特別委員会だからやるものを探しているような状況なので、結果出ていかないと思いますよ。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

すみません、議論を戻すと、まずはやるということはさっき決まって、グループ分けをどうするかという話が多分、今の議題だと思っているんですけど、別に濱崎委員がおっしゃっていたような分け方でも、別に僕はいいとは思いますが、ただ、それって基本的にいつもの総務とかと同じような。だって、それぞれはそもそもこうやってやっているの、基本的には議会改革特別委員会の下やっているもので公平だと。普通に考えれば、この席順で交互にやっていくのが普通の考えだと思います。ただ、これを見た結果、おかしとって上げているというような聞こえ方がします。普通に考えたら、公平的に単純に考えていくんだったら、この席順で決まっていくのが普通な気がします。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

植田委員。

○10番（植田博巳君）

席順なんだけど、最初から座長は、後でつくればいい話なので、1番、2番、3番とずっとやっていって、たまたま委員長は座長だよと。副委員長は座長だよと、そこをつくれれば終わりじゃないすか。最初から決めてしまっているの、ぐちゃぐちゃになってしまうので、1番、2番、3番、4番とやっていって、原口委員長だったらそこに来るので、その座長と。加藤副委員長がいるんだしたら、そこに座長とくっつけばいいじゃん。そうすれば全然効率がいいじゃん。最初から決まっているじゃん。

○9番（濱崎一輝君）

今の植田議員のものは同じなんですけど、今の議席に関して言うと、大井議員のものを入れているんですよね。だけど今いない状態になっているので、その分抜けば変わってきますよ。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

とにもかくにも、特別委員会を実施。今、植田委員が言ったような決め方をしているんだと思っているんですけど。普通に席順で。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

松下委員。

○7番（松下定弘君）

今、植田委員が言われたことがちょっと腑に落ちないのは、我々がやりたくてやっているわけじゃなくて、このグループ分けは。ちゃんと順番どおりやって、前回の議会改革のときも知らないうちにこうなっていた。A、Bに分かれていたんですよ。これでいきますよと。この時点で、何でそういうお話になるのかちょっと分からないけど。

○10番（植田博巳君）

ただ単純に、1番の人は左の1番で入れて、こうやってきてやればいいじゃん。上に座長と二つ書いてあるので、順番が違うのかなと思った。だから、単純に、1番、2番、3番、4番とやってきて、たまたま原口委員長がここなので、一番下でも真ん中でもいいんだけど、座長とつけておけば、単純に分かるのかなと思う。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、今、少しこのグループ分けに関して、先ほども言ったように、奇数と偶数が出るわけじゃないですか。そうしたときに、たまたま2人が同じ、奇数だった。

石山委員。

○1番（石山和生君）

大前提、委員長は、それぞれで分かれなくてはいけなくて、委員長はDXのほうをやると言っていたと思うので、それ以外で、1、2、1、2と分けたということだと認識しています。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○5番（加藤 彰）

一点、反対だとか賛成だからということを考えて分けるというのは、どういうふうにしてそれをさらに決めたらいいかということは教えてください。基本的にこれは本当に機械的に分けて、一緒にならないようにという、そのことだったものですからね。なので、それはもう一つ言えば、前回のやり方もそうだから、じゃあそういうふうと同じようなやり方でやったほうがいだろうなという判断です。

ただ、濱崎委員が言われるように、反対だとか賛成だとか言われても、それはちょっと、逆に意図的になるとか、その辺は僕はそのほうが決めるに難しいと思いますよ、正直。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

きれいごとではそうなんですけど、確実にというか、1期生の人たちは会派をつくりたいという話は、聞いていて分かるので、なのでということで、だったら最初に戻りますけど、石山委員が言ったように、その中で公平にいろいろな意見交換をするためには、そのところを、1期生の人たち4人賛成していますよ。賛成派ですよと、仮にですよ、そうなったときに、2期生の人たちは慎重派ですよとなったときに、ちゃんとした議論ができるような形にしておかないと、確実に賛成で進めたいという人たちが多かったら、それは確実にそれで進んでいってしまうんですよ。そうしないためにもということで。

DXのほうでは、反対することないですよ、実際に。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

何度も多分言っているということ、僕もそうですが、まず、賛成でもまだ本当に反対でもないです。実際に調べて調査した結果、会派がよくないんだったら僕は普通に反対します。なので、最初から、別に個人が思うのはいいかもしれないんですけど、それぞれが賛成か反対かなんていうことは、実際に調べてそれでいいなとなれば、もちろん賛成しま

すけど、むしろ今反対だという立場の方は、どんなによくても反対だというわけでは、きつくないですね。

そうだと思うんです。だってすばらしいものだと仮になったら、今現時点で反対、現時点で賛成ということではなくて、と思うので、基本的には公平に機械的に選ぶのが妥当だとは思いますが。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

中野委員。

○13番（中野康子君）

すごくグループ分けについて問題になっているんですけど、AもBも、とにかくこの全体で進めていくということは、できないでしょうかしら。そうしないと大変かなと思うので、どうでしょう。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

今そういったご意見も出たんですけど、先ほど時間的制限というか、2年ある間の半年以上過ぎていくような状況ですかね。そういう中で両方取り上げてというと、どうしてももう今から進めないと、一つのテーマということになると、その辺ちょっと議長のほうはDXということを最初から出ているものですから、その辺ちょっと時間的に難しいのかなと考えますので、二つということとした経緯があるものですから、その辺はやはりこのままで進めていきたいなと思っておりますけど、よろしいですかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、グループもA、Bと機械的にやったということですので、その辺納得していただければ、これで進めたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、このように進めたいと思っております。

2 事件 (3) その他

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、その他というところで皆さんのほうから何か。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

事務局のほう。

今後の進め方については、座長の指示の下でグループごとに随時進めていくこととなりますので、よろしく願いをいたします。それで、二つに分けていますので、その中で必要に応じてお互いの意見の交換というか、その辺をやっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで議会改革特別委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

〔午後 12時45分 閉会〕